



令和7・8年度南風原町入札参加資格審査申請受付について

問 まちづくり振興課 ☎889-4412

南風原町が発注する「建設工事等」、「測量・建設コンサルタント業務等」、「物品購入及びその他の業務」に係る入札参加資格審査申請を右記のとおり受付します。詳しくは町ホームページ(令和7年1月上旬掲載予定)をご確認ください。

受付期間

令和7年2月3日～2月28日



特定健診を受けておこめ券をもらおう!

問 国保年金課 健康づくり班(ちむぐくる館) ☎889-7381

健診は、個別健診・集団健診ともに無料で受診ができます。今年度健診を受けていない方は早めに受診しましょう。なお、40歳以上の国保加入者については健診を受診した方へ「おこめ券」を進呈しています。

【料 金】無 料 ※一般・特定・長寿健診
【予 約】個別健診／県内約370カ所で受診できます。医療機関へ直接ご連絡ください。
集団健診／沖縄県健康づくり財団 ☎889-6492(平日 8:30～12:00、13:00～16:00)
※特定健診対象者はWeb予約も可能です。

健診日	Web予約	電話予約日	対象地区	健診場所	胃がん検診(バリウム)
1月26日(日) ※日曜健診	11月18日(月)～ 12月13日(金)	12月19日(木) 12月20日(金)	全地区	ちむぐくる館	○

※1月26日は、今年度最後の集団健診となるため予約が混み合います。個別医療機関での受診もご検討ください。
※上記電話予約日を過ぎた場合は、ちむぐくる館(☎889-7381 平日8:30～17:15)へご連絡ください。
定員に達するまで予約が可能です。

【対 象】●特定健診…40歳～74歳の南風原町国民健康保険の加入者
●長寿健診…後期高齢者医療保険の加入者
●一般健診…20歳～39歳の南風原町在住で職場等で健診を受ける機会の無い方
【持ち物】保険証、特定健診受診券、がん受診券または40歳未満受診券、長寿受診券(75歳以上の方)





歯周疾患検診

問 国保年金課 健康づくり班(ちむぐくる館) ☎889-7381

【期 間】令和7年3月31日まで
【料 金】1,000円(町補助額3,500円)※生活保護受給者は無料
【対 象】下記の生年月日に該当する方
40歳(昭和59年4月1日～昭和60年3月31日)
50歳(昭和49年4月1日～昭和50年3月31日)
60歳(昭和39年4月1日～昭和40年3月31日)
70歳(昭和29年4月1日～昭和30年3月31日)
【申込み方法】ちむぐくる館にて「歯周疾患検診受診券」を受け取り後、指定歯科医院へ直接電話予約
【必須書類】本人確認書類(免許証等)
※生活保護受給の方は被保護証明書も必要

指定歯科医院

- みなみ歯科医院 …… ☎888-1482
- よなみね歯科クリニック …… ☎800-7005
- 高橋歯科医院 …… ☎889-5655
- まじきな歯科クリニック …… ☎996-1506
- みのる歯科 …… ☎888-5489
- けん歯科クリニック …… ☎889-0011
- メディカルプラザ歯科 …… ☎888-6480
- メイプル歯科 …… ☎894-6890
- オキナワ・デンタルオフィス… ☎888-2087

契約企業
入園児募集中

0～2歳児預り
※つかざん園のみ
3歳児預り可

保育時間(月～日)
7:30～20:30

契約企業とは…
当社と提携契約を結んだ企業様の事です。
契約した企業のお子さんを優先的に預かります。

保育理念
①元気で明るく、生きる力をもつ子ども
②生命の慈しみをもつ思いやりのある子ども
③好奇心をもち、自発的に考える子ども

【みらい保育園施設のご案内】
じっちゃん園・おおひら園
プラザハウス園・つかざん園

連携契約から
入園の流れ

企業様から
提携のお申込み

連携契約締結
(登録料1万円/年)

従業員への
周知

保護者から
入園のお申込み

お問合せ先 ☎(098)996-2235
営業時間 9:00～18:00(土・日・祝日休み)

入園エントリー
フォーム

QRコード



(株)新崎不動産

代表取締役 新崎長慎

不動産業全般 沖縄県知事(1)第5149号
建設業許可 県知事許可(般-4)第14598号

土地建物の売買や宅地造成、
相続相談など、不動産の悩み事は
私達にお気軽にお問合せ下さい!

〒901-1116
南風原町字照屋40-6
☎ 098-996-2433
営業時間 8:30～17:30



児童手当の制度改正による申請について

問 こども課 ☎889-7028

令和6年10月分より、児童手当の制度が改正されます。制度改正により、下記に当てはまる方は申請が必要となります。

申請が必要な方

①所得上限限度額以上の所得があり、
現在、支給対象外となっている方

②高校生年代の児童のみを養育して
いる方(中学生以下の子を養育して
いない)

③現在、児童手当を受給中で、算定対象として登録さ
れていない高校生年代の児童を養育している方

④現在、児童手当を受給中で、大学生年代の子がおり、
高校生年代以下の児童と合わせて3人以上養
育している方

※申請対象者が公務員である場合は、職場での申請手続きが必要です。
※申請対象者が南風原町外に住民登録している場合は、住民登録地での申請手続きが必要です。
令和7年3月31日(月)までに申請があった場合は、令和6年10月分以降の児童手当をさかのぼって支給します。

改正内容	改正後(令和6年10月分から)	改正前(令和6年9月分まで)
支給対象	高校生(18歳に達する日以後の最初の年度末まで)	中学生(15歳に達する日以後の最初の年度末まで)
所得制限	なし	あり
支給月	年6回(偶数月)	年3回(10月、2月、6月)
支給額	●3歳未満 第1子、第2子 …… 15,000円 第3子以降 …… 30,000円 ●3歳～18歳に到達した年度末まで 第1子、第2子 …… 10,000円 第3子以降 …… 30,000円	●3歳未満 …… 15,000円 ●3歳～小学校修了まで 第1子、第2子 …… 10,000円 第3子以降 …… 15,000円 ●中学生 …… 10,000円 ●所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 …… 5,000円 ●所得上限限度額以上 …… 支給なし

定期支払通知書について(令和6年12月支給分以降)
毎年10月に送付していた年間の支給額を記載している定期支払通知書(はがき)は、今回の制度改正に伴い、廃止となります。支給状況は通帳記帳等でご確認ください。奨学金の申請等で支払証明書の発行が必要な場合は、こども課までお問い合わせください。



令和7年度 会計年度任用職員募集案内

問 ○保育所に関すること:総務課 ☎889-4415 ○幼稚園に関すること:学校教育課 ☎889-6181

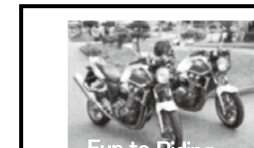
職 種	勤務日	給料月額	必要資格
保育所保育士	月～土のうち週5日勤務 (1日7.75時間)	217,000円～ (ボーナス年2回あり)	保育士
幼稚園教諭	月～土のうち週5日勤務 (1日7.75時間)	217,000円～ (ボーナス年2回あり)	幼稚園教諭免許
副担任・預かり保育 職員(幼稚園)	月～土のうち週5日勤務 (1日7.75時間)	217,000円～ (ボーナス年2回あり)	幼稚園教諭免許、保育士免許、 小学校教諭免許、養護教諭免許 のいずれか

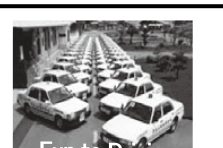
詳しい内容は、各担当窓口までお問い合わせください。(給料月額は予定額のため、変更となる可能性があります。)

“生前贈与を考える”

八幡税務会計事務所

税理士・行政書士 八幡 智香子
(南風原町出身)
那覇市安謝1丁目3番10号 電話(098)869-8131





公安委員会指定

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け 200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1
TEL.889-5542 ☎ 0120-489052